

平成26年 第5回沼田町議会臨時会 会議録

平成26年11月 7日(金)

午前 8時56分 開会

1. 出席議員

議長	9番	杉本邦雄	議員	1番	津川均	議員
	2番	上野敏夫	議員	3番	高田勲	議員
	4番	久保元宏	議員	5番	長原誠	議員
	6番	鶴野範之	議員	7番	絵内勝己	議員
	8番	中村保夫	議員	10番	渡辺敏昭	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
町長 金平嘉則君

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	神憲彦	君	総務財政課長	栗中一弘	君
政策推進室長	吉田憲司	君	農業商工課長	横山茂	君
建設課長	中野栄治	君	保健福祉課長	菅原秀史	君
和風園園長	橋英則	君	旭寿園園長	谷口勲	君
会計管理者	黒田美和	君			

5. 教育委員会委員長の委任を受けて出席した説明員

教育長	生沼篤司	君	次長	篠原毅	君
-----	------	---	----	-----	---

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長	三浦剛	君	書記	吉田正晴	君
------	-----	---	----	------	---

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号) (件 名)

会議録署名議員の指名

会期の決定

議案第59号 平成26年度沼田町一般会計補正予算について

(開 会 宣 言)

○議長（杉本邦雄議長）開会前に会議時間の変更について議長よりお伝えいたします。本日の会議は諸般の都合により、開会時間を早めて行うことと致します。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本日の会議は、時間を早めて開会致します。なお、住民生活課の課長、浅野君が欠席しております。これから本日の会議を開催致します。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成26年第5回沼田町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（杉本邦雄議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、上野議員、3番、高田議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（杉本邦雄議長）日程第2、会期の決定についてを議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間に致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間に決しました。

(一 般 議 案)

○議長（杉本邦雄議長）日程第3。議案第59号。平成26年度沼田町一般会計補正予算についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）議案第59号。平成26年度沼田町一般会計補正予算について。平成26年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成26年11月7日提出、町長名でございます。

別冊、平成26年度沼田町一般会計補正予算第5号1頁お開きをいただきたいと思っております。

平成26年度沼田町一般会計補正予算第5号。平成26年度、沼田町の一般会計の補正予算第5号は次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、379万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、43億5,630万1千円と定める。2項省略をさせていただきます。平成26年11月7日提出、町長名でございます。

7頁をお開きをいただきたいと思います。

歳出でございますが、3款民生費2項児童福祉費2目子育て支援費20節扶助費、障がい児通所支援費103万4千円の増額でございます。障がいを持つ子供が社会的に自立することを目的として行われます医療と教育であります療育を受けるため、学齢期の子ども達の放課後でありますとか、夏、冬休みの期間における療育の場である深川市にあります通所施設の利用費用の助成額を増額するものでございます。年度当初週1回から2回。個人によって差がございます。対象児童3名分の利用料等と致しまして、50万5千円を計上致してございました。この間、利用者1名の増と利用サービス項目の増加によりまして、11月以降の予算に不足を来すこととなります。年度末までの費用、153万9千円が見込まれ、不足致します103万4千円を増額するものでございます。財源と致しましては、国費2分の1、道費4分の1の77万5千円に町費負担分4分の1でございますが、一般財源25万9千円を充当するものでございます。

10款教育費5項社会教育費9目町民会館費11節需用費、修繕料276万円の増額であります。町民会館ボイラー用重油燃料の屋外埋設ポンプが気密検査の結果、燃料戻りパイプの気密漏れが見つかり、交換、修理のため、6月補正予算により53万3千円を増額致してございます。先月末に修繕工事を発注いたしまして、埋設管を掘削致しましたところ、気密漏れの部分からの油漏れが発見をされました。至急、吸着マットと中和剤の投入により拡散の防止措置をとりまして、併せまして、周辺の雨水排水路及び道路排水路等を確認を致しましたところ、油の拡散は見当たらず、被害は配管理設部分におさまっていると判断をしております。予算執行にあたりましては、発注時期に適切さを欠いており深く反省をしております。

今回の修繕費の増額につきましては、重油混入水3.8m³の処理、13万7千円。周辺の汚染土壌の18.5tの処理、101万8千円。これはキロ単価55円の処理費でございます。含めます汚染処理に関しまして162万2千円。これに、掘削の結果、既存給油パイプが改正をされました消防法の現行基準に照らし合わせますと、溶接管では無く、旧式のねじ込み管であるため、消防より改善の指導がなされております。この際、送油管、空气管2本を追加修繕する費用、96万7千円などを総額276万円を増額し、一般財源で対応するものでございます。

6頁をお開きいただきたいと思います。歳入でございますけれども、11款1項

1 目地方交付税でございます。301万9千円の増額でございます。特定財源を充当しても、なお不足を致します額につきまして、地方交付税を増額致しまして収支の均衡を図ったものでございます。

15款国庫支出金1項国庫負担金1目民生費国庫負担金、その下、16款道支出金1項道負担金1目民生費道負担金につきましては、歳出で説明申し上げました、障がい者通所支援費の増額に係る、国、道の負担金を計上してございます。

以上、申し上げまして提案説明とさせていただきます。ご審議の程宜しくお願い申し上げます。

○議長（杉本邦雄議長）はい、説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい、久保議員。

○4番（久保元宏議員）4番久保です。町民会館の件でご質問したいと思います。気密検査で発覚をされてから修繕までの期間が、インターバルがちょっと長すぎるような印象を持ちます。見つかったから直すまで何日かかったのかという質問が一つと、あとその長さに関して、消防の方から配管の改善のご指導をいただいたそうなんです、そのインターバルが長いということに関して、消防法並びに消防行政から何か指摘があったのか。その整合性はあるのかと。もし指導があればそれも報告もお願いします。

○3番（高田勲議員）関連。

○議長（杉本邦雄議長）はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）3番高田です。本件につきましては、10月に行われました決算委員会で教育委員会の審査の中で、前年にまず定期的な検査を行って、漏れている可能性があるのでは系統別の検査を行ったよと。それで、処置については本年度の予算で措置している、2定の補正で数十万円の手当をしているので大丈夫ですというような話があったと思うんですけども、その時点ではこの話は全く発覚していなかったのかどうなのか。それも併せてお伺いしたい。

○教育委員会次長（篠原毅次長）まず最初に、昨年11月の最初の検査を致しまして、その時点で、その年はちょうどタンク内の内部清掃と漏えい検査を致しております。その際に加圧試験を行っておりまして、その時に気密漏れが認められております。それで、その際に業者から、過去の経験から一般的には常に空気に接している通気管。空気がタンク内の出入りをする管なんですけれども、そちらの方が腐食しやすいというようなお話もあったものですから、緊急性の認識が対応として非常にまずいことなんですけれども、薄かったということがございます。

これに向けた対応としまして、修繕すべき場所を探すために、3月補正で系統別に検査をする為の費用をつけていただきまして、調べましたところオイルサービスタンクから地下タンクに戻す返油管、戻り管の部分が漏えいしているということが

判明いたしました。それで、この部分についても、通常この返油管の役割なんですけれども、これについてはボイラー稼働時に地下タンクからオイルポンプでそのサーバーというところに汲み上げる訳ですけれども、そのサーバーが満タンになる前に感知器によってオイルポンプが止まるということで、そこに溢れないような仕組みになっているんですけれども、何かしらの異常によりましてポンプが止まらなかった場合にボイラー室内に溢れることを防止する為に、戻る為のパイプが今言っております返油管にあたる訳でございます。通常はその管の中にはオイルが通ることではないんですけれども、実際はその管が腐食が進んでいたということでございます。

これに対応する為に、6月補正で50万円程補正をいただいております。本来であれば、直ちに取り組むべきものであった訳ですけれども、実際の工事が10月下旬ということで、3月の系統が分かってからで行きますと6ヶ月が経過をいたしてございます。それで、実際に発覚と言いますか、現場の方から油が漏れていますよという話があったのは10月28日でございます。決算の時にはまだその事、取り組みもまだされていなかった状態でございます。誠に申し訳ないという風に思っております。10月28日に返油管の取替えの為の作業を開始したところ、漏えいがあるということで報告がありまして、現場を確認し、消防にもご協力をいただいて、中和剤、吸着マットで広がりを抑える対応をしたところでございます。

それで、その際に今程総務財政課長からもお話しありましたが、近辺の汚染等につきましては確認をして、広がっていないということを見ているものでございます。

いずれにしても、認識してからの対応が遅すぎるということで大変申し訳なく思っております。

○議長（杉本邦雄議長）他にありませんか。無ければ。はい、高田議員。

○3番（高田勲議員）歳入の方なんです、地方交付税なんです、20億5,860万8千円という歳入見込みをしていますが、確か本町は本年度の確定額が21億4,200万円程だという風に思っているんですけれども、1億円を久しぶりにギリギリで切ってキツキツの予算執行だなと思うんですけれども、これで財政担当課長として、久しぶりにこんなキツキツの我が町の予算だなという風に感じているんですけれども、担当課長として何かコメントがあれば、感じることはあればいただきたい。

○議長（杉本邦雄議長）はい、総務財政課長。

○総務財政課長（栗中一弘課長）只今お話ございましたように、地方交付税は非常に厳しい状況でございます。そういった中で、予算執行にあたりましては、十分に配慮しなければいけないという風に私自身も感じておりますけれども、今回このような緊急事態的な状況でもございますので、今、今としては交付税の中で対応させ

ていただき、今後財政運営にあたりましては十分に配慮した中で、取り進めてまいりたいという風に存じております。

○議長（杉本邦雄議長）はい、他にありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）質疑無しと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第59号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉本邦雄議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

（閉 会 宣 言）

○議長（杉本邦雄議長）以上で本臨時会に付議された案件は全て終了致しました。これにて平成26年第5回沼田町議会臨時会を閉会致します。大変ご苦勞様でした。

9時10分 閉会